

第2回例会 可決した 第272号 議案

(一面から続く)

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例
一部を改正する条例
一部を改正する条例

●中野区職員の給与に関する条例及び中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

特別非常勤講師を会計年度任用職員として任用するに当たり、規定を整備するものです。

●中野区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の育児休業等の取得要件を改めるとともに、職員から妊娠、出産等についての申出があった場合の措置等について定めるものです。

●中野区立幼稚園教育職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例
教員特殊業務手当の上限額を改めるものです。

●和解及び損害賠償額の決定について

平成29年6月26日付けで締結した住民情報連携基盤システムソフトウェアの賃貸借契約を区の出出により、

令和4年3月31日付けで解除したことに伴う損害賠償について、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、議決をしたものです。

●社会福祉会館総合防水改修等工事請負契約

社会福祉会館総合防水改修等工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●中野区新庁舎議場システム整備工事請負契約

中野区新庁舎議場システム整備工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●中野区特別区税条例等の一部を改正する条例

次の3点について規定を整備するものです。
①住宅借入金等特別税額控除の延長等を行うもので

●中野区墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

宗教法人法の改正に伴い、墓地等の経営主体に係る規定を整備するものです。

●中野区交通政策推進協議会条例

区長の附属機関として、交通政策推進協議会を設置し、その所掌事項、組織等について定めるものです。

●中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

教員特殊業務手当の上限額を改めるものです。

●調停について

東京簡易裁判所に調停の申立てのあった、交通事故に係る損害賠償請求事件について、調停を成立させるに当たり、議決をしたものです。

●旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約

旧法務省矯正研修所等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約

旧中野東中学校校舎等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

教員特殊業務手当の上限額を改めるものです。

●調停について

東京簡易裁判所に調停の申立てのあった、交通事故に係る損害賠償請求事件について、調停を成立させるに当たり、議決をしたものです。

●旧法務省矯正研修所等解体工事請負契約

旧法務省矯正研修所等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●旧中野東中学校校舎等解体工事請負契約

旧中野東中学校校舎等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●江古田小学校校舎等解体工事請負契約

江古田小学校校舎等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●第五中学校校舎等解体工事請負契約

第五中学校校舎等解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●中野区団町地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

団町地区地区計画の変更に伴い、適用区域、建築物の用途の制限等について、

規定を整備するものです。
令和4年度中野区一般会計補正予算(第4次)

歳入歳出にそれぞれ、6億3042万1千円を追加計上し、既定予算との合計額は、1601億2759万5千円となりました。

●歳入予算の内容は、都支

出金3億4694万6千円及び繰入金2億8347万5千円を追加計上するものです。

●中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

中野区新庁舎新築工事等に係る請負契約について、公共工事設計労務単価の改定により増額する必要があるため、217億5811万9200円から221億139万5200円に変更するに当たり、議決をしたものです。

●意見書(1件)

決議(1件)
(意見書・決議内容は次項に掲載)

●意見書(1件)

決議(1件)
(意見書・決議内容は次項に掲載)

●決議(1件)

(意見書・決議内容は次項に掲載)

●意見書(1件)

決議(1件)
(意見書・決議内容は次項に掲載)

●決議(1件)

(意見書・決議内容は次項に掲載)

化のさらなる推進を求め
る意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校教育を教材として活用し児童・生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校(エコスクール)事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコ

スクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議)」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置(8%)の支援が行われているところである。

文部科学省の補助として

は、新増築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を

「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減すると共に、児童・生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化自然採光等を取り入れた学校施設(身近な教材)を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となると共に、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要である。

よって、中野区議会は、

政府に対し、技術面(学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等)及び財政面(学校施設整備に対する国庫補助)について、次の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

1 技術面に関しては、学

校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い、できるところから取

り組む。自治体・学校を増

やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。

2 財政面に関しては、カ

ーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

〈文部科学大臣、農林水産

大臣、国土交通大臣、環境大臣あて〉

第26回参議院議員選挙期

間中における参行に対する非難決議
7月8日午前11時30分頃、

第26回参議院議員選挙期

間中における参行に対する非難決議
7月8日午前11時30分頃、

区議会だよりへのご意見、ご感想、ご要望などありましたら、今後の参考にさせていただきますので、郵送・電話・FAX・Eメールなどでお気軽に区議会事務局までご連絡ください。



〒164-8501 中野区中野4-8-1
電話 03-3228-5585
FAX 03-3228-5693
Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp